

地ス第200号
平成28年6月30日

岐阜県山岳連盟
会長 木下 喜代男 様

岐阜県清流の国推進部長

登山マナーの周知徹底について

平素より、当県のスポーツ施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
既に新聞等で報道されているとおり、可児郡御嵩町にある国の名勝天然記念物「鬼岩」に、ロッククライミングで使用されるくさび状の金具「ハーケン」が打ちこまれていたことが分かりました。今回の行為は、文化財保護法や自然公園法に抵触する疑いがもたれています。また、石川県の白山国立公園や長野県の天竜峡でも同様の事案が判明しているところですが、

貴連盟におかれましては、日頃より加盟団体を通じ、登山マナーについて会員等に周知いただいているところですが、今回の事案発生を契機に、あらためて、加盟団体及びその会員に対し、法令遵守をはじめとした登山マナーの周知徹底をお願いします。

所 属	清流の国推進部地域スポーツ課		
担 当 係 長	中 嶋	担当者	大 野
電 話 番 号	058-272-1111 内線2955 058-272-8762 (直通)		
F A X 番 号	058-278-2604		
E ・ m a i l	ono-ichiyu@pref.gifu.lg.jp		